

友の会 くららフレンズ 新規会員 募集!

4/1
スタート!

会費
1,000円
(税込)

会員だけの特典やお得なサービスをご用意し、皆様のご入会をお待ちしております。

特典
1

チケット先行予約

くらら主催・共催の公演について、先行予約ができます。
※ただし、くらら指定公演に限り、1公演につき原則2～4枚までとなります。

特典
2

チケット会員割引価格でご購入

5～10%OFFなど、公演に合わせて会員割引価格を設定します。
※くらら主催・共催の指定公演に限りです。

特典
3

広報紙「くららSeed (シード)」をお届けします。

隔月発行。ホールのイベントスケジュール、チケット発売など、最新のニュースをお知らせします。

特典
4

くららフレンズ協賛会員先での提携サービス

くらら2階レストラン「ソラオト」及び近隣飲食店や各種専門店など「くららフレンズ」協賛店で飲食代金割引などの優待を受けることができます。

4月

会費および会期(1年更新) 1年会員/1,000円(税込)

翌年3月

4月1日から翌年3月末まで

申込方法

◆くらら窓口

入会申込書にご記入のうえ、会費を添えて、お申し込みください。

お支払い/現金・クレジット・各種電子マネー

◆電話(銀行振込)

本入会申込書、もしくはHPから入会申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、FAXで送信してください。お支払い/下記の銀行振込先

【振込先】銀行名:広島銀行 西条支店
番 号:普通 3664805
口座名:東広島芸術文化ホール

※振込手数料はお客様のご負担となります。
※振込名義は入会者氏名にてお願いいたします。

◆くららWEB

くららHP「くららチケット」⇒「友の会入会」画面より手続きを行なってください。

※お客様の利用登録が必要です。

お支払い/クレジットカードのみ



お問合せ/お申込み

東広島芸術文化ホールくらら
TEL. 082-426-5900 (10:00～19:00土日祝営業)
FAX. 082-426-5901
〒739-0015 広島県東広島市西条栄町7-19
<https://kurara-hall.jp/>



新規

更新

くららフレンズ 入会申込書

ご入会日

年 月 日

ふりがな	電話	()	会員№
氏 名	番号	—	
住 所	〒 -		
裏面記載の「個人情報に関するお取扱い」にご同意いただき、下記□にチェック✓を入れてください。		受付	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> クレカ <input type="checkbox"/> 銀振 <input type="checkbox"/> 電子マネー
<input type="checkbox"/> 会員規約および個人情報に関するお取扱いについて同意します。			

「東広島芸術文化ホールくらら友の会 くららフレンズ」会員規約

第1条(名称)

本会は、「東広島芸術文化ホールくらら友の会 くららフレンズ」と称します。

第2条(事務局)

本会の事務局(以下、「事務局」という)は、東広島芸術文化ホールくらら(以下「ホール」という)内に設置し、指定管理者であるJCD・NHKアート・日本管財共同企業体(代表企業:株式会社JTBコミュニケーションデザイン)が運営します。

第3条(会員)

会員とは本規約を承認のうえ事務局が入会を認め、かつ所定の会費を支払った方をいいます。

第4条(会費)

会員は、会費を事務局の定める方法により支払うものとします。

- (1)会費の支払いは全額一括払いとします。
- (2)会費は理由の如何を問わず一切返金いたしません。

第5条(会員期間・更新・退会)

会員期間は、4月1日～翌年3月末とします。

- (1)更新については、事務局が通知した所定の期間内に、会員が手続きするものとします。
- (2)退会を希望する場合は、速やかに事務局へ連絡の上、その時点で支払債務を返済していただきます。

第6条(会員証)

事務局は会員に対し「東広島芸術文化ホールくらら友の会会員証」(以下、「会員カード」という)を貸与します。

- 2.会員カードは会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与、譲渡することはできません。
- 3.会員は、会員カードを紛失したり盗難にあった場合は、ただちに事務局に届け出るものとします。
- 4.紛失、盗難その他の事由により友の会カードを他人に利用され、会員又はホールに損害が生じた場合、会員がその責を負うものとします。
- 5.会員は、退会の際には、会員カードを事務局に返却又は、会員の責任において廃棄するものとします。

第7条(会員特典)

会員は、ホールが通知する各種特典を、所定の方法により利用することができます。

第8条(届け出事項の変更)

会員は、届け出た氏名、住所等に変更が生じた場合は、ただちにその内容を事務局

に届け出るものとします。

2.前項の届出がないために生じた不利益について、ホールは一切その責を負わないものとします。

第9条(会員資格の取消し)

次の場合は、事務局が会員の資格を取り消すことができるものとします。

- (1)入会時に虚偽の申告があったとき。
- (2)年会費又は、チケット代金の支払いを怠ったとき。
- (3)ホールが定めた規約に違反したとき。
- (4)その他ホールの運営上支障があるとき。
- (5)東広島芸術文化ホールくらら友の会が解散したとき。

第10条(変更事項)

事務局は、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、事務局はすみやかに変更事項を会員に通知するものとします。

第11条(委任)

この規約に定めのない事項について、必要があるときは事務局が別に定めるものとします。

第12条(個人情報)

会員から受領した個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報に関するお取扱い」に準じます。

【附則】

この規約は平成30年4月1日から適用します。

改定日:令和7年4月1日

個人情報の取扱いについて

株式会社JTBコミュニケーションデザイン

1) 個人情報保護管理責任者の氏名又は職名、所属及び連絡先

弊社は、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を防止する保護策を講じています。

株式会社JTBコミュニケーションデザイン
エリアマネジメント第二事業局 局長
TEL:06-4964-8850 FAX:06-4964-8841
〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル

2) 個人情報の利用目的

提供される個人情報は、次に記された目的(業務)のために弊社の正当な事業範囲内で利用いたします。

・会員様への情報紙の郵送、催しのご案内発送、各種お問合せの回答等、くらら友の会「くららフレンズ」に関する業務

3) 個人情報の提供の任意性と結果

個人情報の提供はご本人の任意で行うことができますが、必要な個人情報の一部または全部を提供されなかった場合は2)項に記されたサービスを提供できない場合があります。

4) 個人情報の第三者提供

提供された個人情報はあらかじめ同意をいただいている場合を除き、第三者への提供はいたしません。但し、次の場合はその限りではありません。

- ・国もしくは地方公共団体等の機関から適法に要求された場合、及び法令に基づく場合。
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合。

5) 個人情報の委託

弊社では2)項に記された目的を達成するために、業務の一部を委託する場合があります。この場合、個人情報を適切に取り扱っている委託先を選定し、個人情報の適正管理や機密の保持に関して契約等を締結し適切な管理を実施します。

6) 本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得

弊社では、本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。

7) 個人情報の利用停止、開示、訂正・削除等の応諾

弊社では、ご本人からの求めにより自己に関する個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・削除及び利用・提供の停止に応諾しております。その際はご本人様を確認し、合理的な期間内に対応いたします。

個人情報お問合せ窓口

東広島芸術文化ホールくらら
指定管理者:JCD・NHKアート・日本管財共同企業体
(代表団体 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
TEL:082-426-5900 FAX:082-426-5901